

福岡アジア美術館 多言語ウェブサイト バナー広告掲載のご案内

福岡アジア美術館では、ウェブサイトのトップページに、有料広告の掲載を募集しています。広告掲載をご希望の方は、下記をご覧ください、お申し込みください。

広告募集の概要（2019年度）

名称	福岡アジア美術館 多言語ウェブサイト（日・英・韓・簡・繁） ● P C, スマホ https://faam.city.fukuoka.lg.jp/							
募集内容	福岡アジア美術館ウェブサイト（P C, スマホ両方）にバナー広告を設置するもの。							
広告掲載期間	2020年1月1日～2020年3月31日 年度途中の掲載開始は、月単位となります。年度末までの継続掲載が原則ですが、数ヶ月のみ掲載希望など、期間は別途ご相談ください。 ※次年度の募集予定は「2020年4月1日～2021年3月31日」の1年間です。							
広告掲載の位置・枠数	● P C, スマホ 全基本ページのフッター(当館基本情報)の上に、最大6枠まで。 ※バナーの並び方は、3頁の「広告掲載イメージ」を参照。 ※複数枠の結合や、掲載位置を指定することはできません。 ※1枠申込みにより、「P C」「スマホ」どちらにも同じバナーを掲示。 なお、「P Cのみ」「スマホのみ」は選択できません。							
掲載料のお支払い	(1) 1枠単位で、1ヶ月で税込4,000円。（例：1/1～3/31の3ヶ月:12,000円） ※「1ヶ月あたり4,000円×開始月から当該年度末までの月数の合計」で計算。 (2) 当館が発行する納付書により、指定する日までに一括払していただきます。 (3) お申し込み後に途中で掲載を取り止められた場合でも、掲載枠を確保しているため、既にお支払い済みの掲載料は返還できませんのでご了承願います。 (4) 当館のサーバーメンテナンス等によりシステムが停止する期間は、掲載期間に含むものとみなします。							
セールスポイント	福岡アジア美術館は、 <u>世界で唯一のアジアの近現代美術の専門館</u> として、今年で開館20周年を迎えました。都心部の地下鉄の駅に直結し、「博多旧市街」の回遊ルートにも位置する利便性を有しています。2018年にリニューアルした「インスタ映えする壁画」や「約1万冊もの本が読めるアートカフェ」が人気で、年々利用者が増加中です(2016年度:32万人→2017年度:33万人→2018年度:46万人)。海外のガイドブックでも紹介されており(Michelin Travel英語版ウェブサイトで福岡市内で <u>唯一の2つ星</u>)、常設展観覧者のうち約16.7%は外国人観光客です。 2019年9月にリニューアルしたばかりの本ウェブサイトは、インバウンドに対応した『日本語・英語・韓国語・簡体字・繁体字』の5言語で展開しています。バナー広告は、1枠の申込みにより「P C・スマホ両方」「5言語全て」に表示されるため、月4,000円の掲載料で合計10箇所分がご利用になれる計算になります。しかも、トップページだけではなく全ページに表示されるため、広告効果が更にアップします。							
ページビュー件数	1ヶ月実績（2019年10月1日～10月31日まで） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>P C</td> <td>26,954</td> </tr> <tr> <td>スマホ</td> <td>43,481</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,435</td> </tr> </table> ※5言語(日・英・韓・簡・繁)の合計		P C	26,954	スマホ	43,481	合計	70,435
P C	26,954							
スマホ	43,481							
合計	70,435							

◆広告の規格

表示サイズ	● P C , スマホ 縦100×横320 ピクセル
入稿データの容量, サイズ	● P C , スマホ 150KB以内, 縦200×横640ピクセル で入稿【※1】。 【※1】 ただし, 広告自体は「縦100×横320」で表示されます
データ形式	J P G , P N G , G I F , アニメーションG I F。 ※カラー形式はR G B。 ※フラッシュ, J a v a は使用不可。 ※バナー広告のリンク先から, 当館H Pのリンク元のページにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が施されているものは不可。

◆広告掲載の条件

広告掲載の規制等	(1)福岡市広告事業実施要綱及び同要領での規制業種または事業者。 (2)その他、当館及び本市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種及び事業者については、掲載不可とする場合もあります。
掲載内容	(1)福岡市広告事業実施要綱及び同要領並びに福岡市ネット広告表現ガイドラインを遵守していること。 (2)各種法令に違反していないこと。法令に違反していると誤解を招くおそれのある表現をしているものは修正を依頼することがあります。

◆申込みについて

申込み対象者	・福岡市広告事業実施要領第10に該当しないものであること。 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団（以下、第三号において「暴力団」という。）又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）に該当しないものであること、又、これらと密接な関係を有するものに該当しないものであること。
申込みの流れ	(1)「広告掲載申込書」を、掲載開始の原則1ヶ月前までにご提出ください。【※2】 (2)当館で広告内容を審査し、広告主へ「掲載決定書」「承諾書」を交付します。 (3)当館へ「承諾書」を提出していただき【契約成立】となります。 (4)広告データ(完全版下)を、掲載開始の原則10日前までにご提出ください。【※2】 (5)指定する納付書により、掲載料を一括でお支払いいただきます。 【※2】 期限に間に合わない可能性がある場合は、事前にご相談ください。
申込み先	福岡アジア美術館運営課 立石 TEL:092-263-1100 FAX:092-263-1105 メールアドレス： faam-unei.EPB@city.fukuoka.lg.jp